

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和三年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十月八日奈良県指令郡土第四二―九号

令和二年十二月二十二日奈良県指令郡土第四二―九―一号

令和三年三月十五日奈良県指令郡土第四二―九―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月十八日郡土第六二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市西松ヶ丘一九八五番五一及び一九八五番六九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市谷田町八八九番九号

梅岡ハウジング 代表者 梅岡良典

奈良市四条大路二丁目二番一三号

有限会社いこま住研 取締役 生駒堅治